

(仮称) 古河駅東部計画

(公告日：令和6年2月15日)

1 届出区分

新設（法第5条第1項）

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 株式会社ヨークベニマル

代表取締役 真船 幸夫

福島県郡山市谷島町5番42号

(2) 株式会社カインズ

代表取締役 高家 正行

埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号

3 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) 古河駅東部計画

古河都市計画事業古河駅東部土地区画整理事業135街区14画地 外

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者氏名
株式会社ヨークベニマル	福島県郡山市谷島町5番42号	真船 幸夫
株式会社カインズ	埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号	高家 正行

(3) 大規模小売店舗の新設をする日

令和6年10月6日

(4) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

13,636 m²

(5) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐車場の収容台数 488台

イ 駐輪場の収容台数 46台

ウ 荷さばき施設の面積 150 m²

エ 廃棄物等の保管施設の容量 52.05 m³

(6) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(開店時刻) 午前6時30分(一部午前7時)

(閉店時刻) 午後10時

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前6時15分～午後10時30分

ウ 駐車場の自動車の出入口の数

5箇所

エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

C-1～C-2 午前6時～午後9時

C-3～C-4 午前6時～午前6時30分

4 届出年月日

令和6年2月5日

5 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課